

2024-2025

埼玉の赤十字

S A I T A M A

Redcross
Pride

“苦しんでいる人を

皆さまから託された思いを胸に今日も



救いたい”

活動しています。

私たちについて



大坊
避難場所

令和6年能登半島地震

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。当支部では発災直後に職員が参集。3日早朝には日赤災害医療コーディネートチームを現地に派遣し、その後も継続して医療救護活動を行いました。孤立した集落では、「ここまで来てくれてありがとう。」と涙する方も。私たちは、そんな場所にも支援を届けています。

いかなる状況下でも いのちと健康を守る。



訓練で被災者に寄り添う看護師(秩父市)

災害救護

災害時には直ちに救護班を派遣し、医療救護活動を行います。いざという時に備え、日頃から訓練や研修を通じて救護員の育成に努めているほか、県内各地に救援物資や救護資機材を配備しています。

■医療救護班の編成

医師・看護師などからなる救護班を県内3カ所の赤十字病院に10班常備しています。(全国では487班)

■義援金の受付

被災された方々を支援するため災害義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被災地に設置される配分委員会に全額送金し、同委員会で定める配分基準に従って被災者に届けられます。

■救援物資、救護資機材の配備

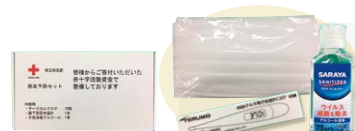
県内全市町村に救援車両や活動に必要な資機材、被災された方にお渡しする救援物資を配備しています。

救援物資の例



緊急
セット

ラジオ、懐中電灯、缶包、ガーゼ等が収納されています。外袋はバッグとして使用できます。



感染予防
セット

マスク、体温計、消毒アルコールが入っています。

500人参加の大規模訓練

令和5年10月21日(土)～22日(日)

場所:秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

埼玉と近隣1都7県の救護班が秩父地域に集結し、合同訓練を実施しました。

県内外から駆け付けた救護班は、道路の寸断やライフラインへの影響も考慮しながら活動計画を立て、本番さながら12カ所に設置した避難所を巡回しました。日頃の訓練が、いざというときの迅速で適切な活動を支えています。



いのちと健康を守る方法を伝える

事故予防を啓発するライフジャケット体験会(さいたま市沼影公園プール)

講習普及

命と健康を守る様々な講習を行っています。
事故を予防し、もしものときに行動できる人を増やすことを目指しています。
受講者は、年間約7,500人に及びます。(令和4年度実績)

■ 講習の種類・主な内容

救急法	AEDを用いた心肺蘇生、けがの手当て
幼児安全法	乳幼児期に起こりやすい事故や疾患の予防と対策
水上安全法	泳ぎの基本と自己保全、 溺れた人の救助・手当の仕方
健康生活支援講習	高齢期の健康と安全、 自立した生活を続ける方法
避難生活支援講習	避難生活が身体に及ぼす影響、役立つ知識



申込み
講師派遣など
詳しくはコチラ





防災出前授業(川口市立東領家小学校)

防災教育

災害から命を守るためには、地域の中で「自助・共助」の力を高めることが重要です。様々な災害で救護活動を行ってきた赤十字ならではのカリキュラムで備えの大切さをお伝えしています。

■赤十字防災セミナー

災害から命を守るために必要な「備え」について、講義や図上演習などを通じて学んでいただけます。自治会や団体に講師を派遣します。

■青少年赤十字防災教育プログラム (高校生以下対象)

災害に対し正しい知識を持ち、自ら考えて判断し、行動できる力を育みます。県内の全学校に、赤十字オリジナルの教材(写真右)を配布し、学校での防災学習を後押ししています。



講師派遣など詳しくはお電話ください!
048-789-7117 (青少年・ボランティア課)



小・中学校リーダーシップ・トレーニング・センターの様子(加須市)

青少年赤十字

様々な教育プログラムを通じて、「気づき、考え、実行する」力を養います。活動の主体はそれぞれの学校にあり、赤十字の持つネットワークやノウハウを活用して、特色ある活動を行っています。

■県内の約650校(園)が参加

- ・健康・安全、防災教育
- ・国際理解教育
- ・学校や地域でのボランティア など

■出前授業・教材を提供

講師派遣や教材の提供により、子どもたちの学習をサポートしています。

■課外学習の機会を提供

夏休みのリーダー養成研修、学校を越えた生徒主催による交流イベント など



講師派遣など詳しくはお電話ください!
048-789-7117 (青少年・ボランティア課)

地域の 安心・安全を支える



利根川水系連合・総合水防訓練で自衛隊と炊き出しを行うボランティア(深谷市)

ボランティア

(赤十字奉仕団)

県内には、約6,500人のボランティアが所属しています。
各地域での福祉・防災活動や献血推進活動、災害発生時には炊き出しや義援金の呼びかけなど多岐にわたる活動に取り組んでいます。

■ボランティアグループ「赤十字奉仕団」

各地での課題やニーズを捉え、その解決のために活動しているグループです。
県内には、61の奉仕団があり、6,457人が活動しています。(令和5年3月31日現在)

■様々な赤十字ボランティア

地域奉仕団	防災や高齢者支援など地域に根ざした活動
特殊奉仕団	救急法などの専門的な知識や技術を活かした活動
青年奉仕団	赤十字イベントの支援や献血推進の活動
個人ボランティア	特定のグループに所属せず、赤十字の各施設で活動



奉仕団の紹介

世界中のネットワークで 人々を救う



【イスラエル・ガザ人道危機】
エジプト側から運び込まれた人道支援物資を配付するパレスチナ赤新月社スタッフ©PRCS

国際活動

191の国と地域に広がる赤十字のネットワークを生かし、紛争犠牲者や災害被災者の緊急救援、開発途上国への開発協力、国際人道法の普及などを行っています。また、海外赤十字社と交流し、協力関係を深めています。

令和5年度の活動

「トルコ・シリア地震」や「イスラエル・ガザ人道危機」などにおいて、職員派遣や救援金の受付などの支援を行いました。また、北関東3県とともに、バングラデシュの保健医療支援事業、インドネシアの防災強化事業に資金面で協力しています。

救援金の受付

自然災害による被災者、紛争の犠牲者や難民の支援、開発協力など海外の赤十字が行う活動のための募金を受け付けています。

国際交流

平成19年から大韓赤十字社京畿道支社と、青少年赤十字メンバーやボランティアの交流を続けています。令和5年度は、コロナ禍を経て5年ぶりに対面での交流を再開しました。このほか、香港・インドネシア・マレーシアなど様々な国のユースメンバーと積極的に交流を行っています。



医療事業 | いのちを救う

さいたま市・深谷市・小川町に3つの赤十字病院があり、中核医療機関として地域医療に貢献しています。救急医療やがん診療をはじめ、災害時における国内外への医療チーム派遣など、様々な活動を行っています。



血液事業 | いのちのバトンを繋ぐ

県内では、1日あたり700人の献血が必要です。輸血を必要としている患者さんのため、献血ルームや献血バスで協力を呼びかけ、24時間体制で患者さんにお届けしています。



社会福祉事業 | 生活を支える

2つの特別養護老人ホームを運営しています。社会的な支援を必要とする方々が個人の尊厳をもって、その人らしい自立した生活を送れることを目指して事業を行っています。



看護師の養成 | 救う人を育てる

日本赤十字看護大学さいたま看護学部があります。高度専門医療や国際的な医療に対応できること、災害救護活動で活躍できることを目指す独自のカリキュラムで赤十字ならではの教育を行っています。



県内の赤十字施設

総合周産期母子医療センターは隣接する埼玉県小児医療センターと連携して運用しています。



1 日本赤十字社埼玉県支部

災害救護・講習・ボランティア・青少年赤十字・国際活動の事業運営と管内施設との連絡・調整を所管しています。県内での災害時には、災害対策本部として活動します。

所在地：さいたま市浦和区
TEL：048-789-7117



2 さいたま赤十字病院

中央地域の中核病院として、基幹災害拠点病院・地域がん診療連携拠点病院などに指定され、また、高度救命救急センターや総合周産期母子医療センターを有するなど、高度で専門的な医療を提供しています。

所在地：さいたま市中央区 病床数：638床
TEL：048-852-1111



3 日本赤十字看護大学 さいたま看護学部

2020年4月に日本赤十字看護大学(東京都渋谷区)の新しい学部として開設されました。学生は、赤十字病院をはじめとした様々な地域の施設と連携して学んでいます。

所在地：さいたま市中央区
TEL：048-799-2747

凡例

+ 地域奉仕団のある市町村



小室野町

三郷口



最上階のレストランは地域で最も高い景色

4 小川赤十字病院

県西地域の中核病院として、地域医療支援病院の機能を有しています。また、訪問看護ステーション、精神科デイケアセンターなどを有し、地域に根差した医療活動を行っています。

所在地：小川町小川 病床数：302床
TEL：0493-72-2333



5 特別養護老人ホーム 小川ひなた荘

施設紹介動画はコチラ

隣接する小川赤十字病院との連携により、医療依存度の高い利用者に対しても迅速に対応できる体制を整えています。

所在地：小川町小川
機能(定員)：特養(55)



明治の監獄の設計で有名な山下啓次郎が設計平成6年に埼玉県指定有形文化財に認定

6 日本赤十字社埼玉県支部 旧社屋

明治38年旧浦和市に建築された洋風建築です。軒飾り廊下等にコロナリルスタイルを模倣しています。昭和58年に嵐山町へ移築され、現在は嵐山幼稚園の園舎として活用されています。

所在地：嵐山町鎌形



7 埼玉県赤十字血液センター 日高事業所

主に県西地域の企業やショッピングモールに出向き、血液を集めています。献血バスを3台運行しています。

所在地：日高市高萩

♥ 献血ルームのご紹介

A 大宮献血ルーム ウェスト

県内最大の広さを誇る献血ルームです。リラックスしてご協力いただけるよう、北欧カフェをモチーフにしています。

所在地：さいたま市大宮区
最寄駅：JR・東武・埼玉新都市交通 大宮駅
TEL：048-658-5757



各献血ルームの情報はコチラから！



B 所沢プロベ通り献血ルーム



所在地：所沢市日吉町
最寄駅：西武 所沢駅
TEL：04-2903-9277

C 川越クリアモール献血ルーム



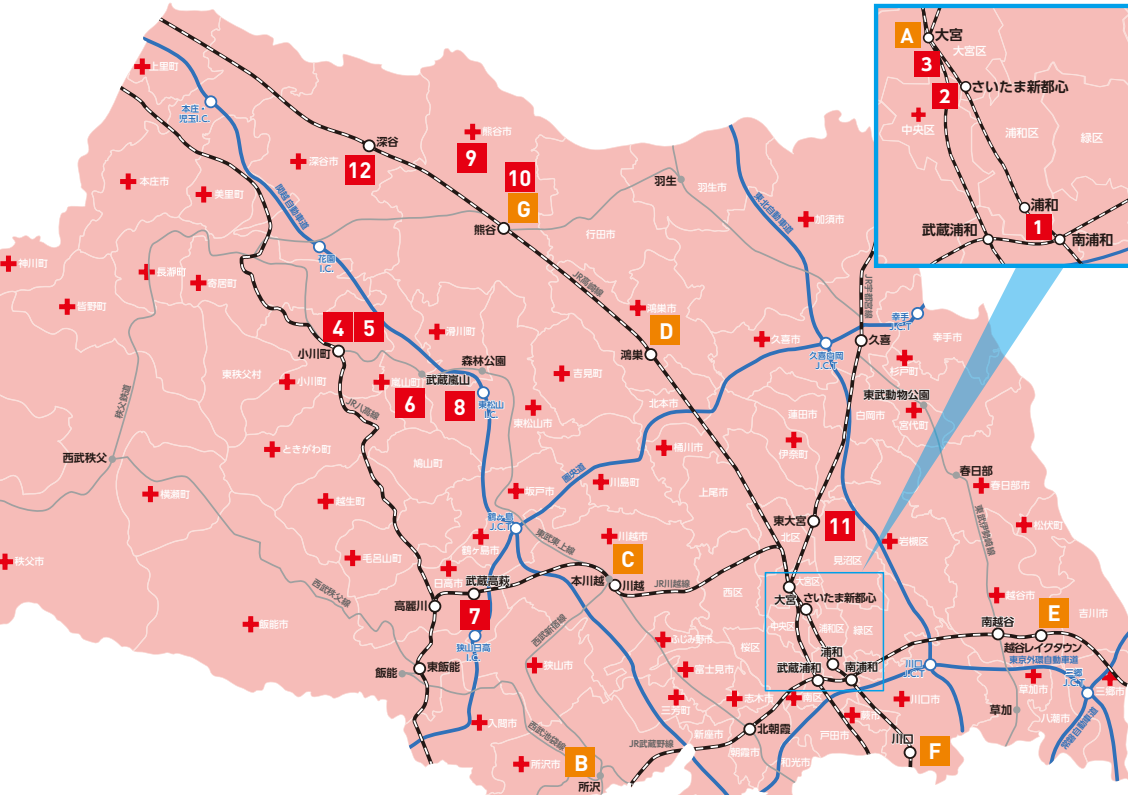
所在地：川越市脇田町
最寄駅：JR・東武 川越駅
TEL：049-225-8760

D 鴻巣献血ルーム



所在地：鴻巣市鴻巣
最寄駅：JR 鴻巣駅
TEL：049-225-8760

埼玉県警察
運転免許
センター内



9 埼玉県赤十字血液センター 熊谷事業所
 主に東北地域の企業やショッピングモールに出向き、血液を集めています。献血バスを2台運行しています。
 所在地: 熊谷市奈良新田



10 特別養護老人ホーム 彩華園 施設紹介動画はコチラ!
 平成17年に埼玉県から移管され運営を開始した社会福祉施設です。
 所在地: 熊谷市上川上
 機能(定員): 特養(88)・ショートステイ(10)・デイサービス(12)・居宅介護支援



11 埼玉県赤十字血液センター
 県内の血液事業全体を所管しています。本センターも、献血バス5台を運行し、県南・県東地域で血液を集めています。
 所在地: さいたま市見沼区
 TEL: 048-684-1511



8 関東甲信越ブロック血液センター 埼玉製造所
 東京の一部、埼玉・茨木・栃木・群馬・新潟・山梨・長野で採血された血液の検査・製造を行っています。
 所在地: 東松山市新郷



E 越谷レイクタウン献血ルーム
 所在地: 越谷市レイクタウン(mori 1階)
 最寄駅: JR 越谷レイクタウン駅
 TEL: 048-987-3737



F 川口駅献血ルーム
 所在地: 川口市栄町
 最寄駅: JR 川口駅
 TEL: 048-223-7661



G 熊谷駅献血ルーム
 所在地: 熊谷市筑波
 最寄駅: JR・秩父鉄道 熊谷駅
 TEL: 048-525-8802



12 深谷赤十字病院
 県北唯一の第三次救急医療を担う救命救急センター等、高度な救命機能を保持しています。また、地域がん診療連携拠点病院や地域周産期母子医療センターなどに指定され、安全で質の高い医療を提供しています。
 所在地: 深谷市上柴町西 病床数: 474床
 TEL: 048-571-1511

赤十字の活動は 皆様からの温かいご寄付によって支えられています。



「活動資金」と 「義援金」のちがい

【赤十字活動資金】

被災地での救護活動をはじめとする日本赤十字社が行う“命を救う活動”に使われます。

【義援金】

被災地に設置される義援金配分委員会を通じて全額が被災者へ届けられます。

あなたに合った寄付の方法があります。

銀行・郵便局窓口から

埼玉りそな銀行	口座:普通 50182 名義:日本赤十字社埼玉県支部	支店:さいたま営業部
武蔵野銀行	口座:普通 66373 名義:日本赤十字社埼玉県支部	支店:県庁前支店
埼玉県信連(JA)	口座:普通 12707 名義:日本赤十字社埼玉県支部	本店

※ネットバンキングをご利用の方は、振込日、振込金額、振込先金融機関、住所、氏名をお電話にてお知らせください。
※振込手数料が無料になる振込用紙がございます。ご希望の方はお問合せください。郵送にてお送りいたします。

ゆうちょ銀行	口座番号:00590-5-32000 口座名義:日本赤十字社埼玉県支部	※窓口で手続きを行った場合、振込手数料はかかりません。 ※通信欄に、「活動資金」とお書きください。また受領証をご希望の場合は、「受領証希望」とお書きください。(その際、振込人欄にお名前とご住所を明記してください。)
--------	--	--

その他

クレジットカード、口座振替、
ネットバンキング(Pay-easy)
コンビニ決済、ATMなど



遺贈・相続寄付
(故人のご遺志を形に)



赤十字支援型自販機の設置
(各ドリンクメーカーに対応しています)

(問い合わせ先)

048-789-7117 (振興課)

表彰制度

ご寄付に対して、以下の表彰制度を設けております。

日本赤十字社の表彰					国の表彰	
特別社員章  毎年2千円以上の会費を納め、その合計額が2万円以上に達した方(個人・法人・団体) 2万円以上を一時または数次に納められた方(個人・法人・団体)	支部長表彰状  10万円以上を一時または数次に納められた方(個人・法人・団体)	銀色有功章  20万円以上を一時または数次に納められた方(個人・法人・団体)	金色有功章  (個人)(筆記)  男性(個人) 女性(個人)  (法人・団体)(簡式) 50万円以上を一時または数次に納められた方(個人・法人・団体)	社長感謝状  すでに金色有功章を受けられ、さらに一時または数次に50万円以上を納められた方(個人・法人・団体)	厚生労働大臣感謝状  同一年度内に、一時または数次に100万円以上500万円未満を納められた方(個人) ※法人・団体は300万円以上1,000万円未満	紺綬褒章(状)  (個人)(褒章) (個人・法人・団体)(褒状) 一時に500万円以上を納められた方(個人) ※法人・団体は1000万円以上 ※ただし、一定の要件を満たせば分納も可

※義援金は「国または地方公共団体に対する寄付金」となるため、赤十字表彰の対象にはなりません。

税制上の優遇措置

ご寄付いただくと、次のような税制上の優遇措置が受けられます。

納入者区分	措置の名称等	関係根拠法令	適用期間	措置の内容等
個人	①特定寄付金	所得税法	通年	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%)から2千円を差し引いた額が、年間所得総額から控除されます。
	②住民税にかかる寄付金控除※	地方税法に基づく総務省告示	通年	総務大臣が毎年指定告示する日赤の支部事業に対してなされる寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%)から2千円を差し引いた額の10%が、寄付者の住民税額から控除されます。
	③相続税の非課税	租税特別措置法	通年	相続により取得した財産の全部又は一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価額は、相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。
法人	④指定寄付金※	法人税法に基づく財務省告示	毎年4~9月	財務大臣が毎年指定告示する日赤事業に対してなされる寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、法人の寄付限度額にかかわらず損金の額に算入されます。
	⑤特定公益増進法人に対する寄付金	法人税法	通年	法人の通常有する寄付金損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が、損金の額に算入されます。

※②と④については、当支部の募集枠があり、その募集枠を超えた場合は、適用期間内であっても寄付金控除の適用は受けられません。

※②については、寄付者の居住地の各都道府県支部へのご寄付に限られます。

※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署、税務相談室や税理士にご確認下さい。



人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

赤十字活動の“今”を伝えます! 公式SNS運用中!

Webページ



X(旧Twitter)



Instagram



Facebook



YouTube

